

光化学スモッグにご注意ください

光化学スモッグは風が弱く、日差しが強い日に発生しやすくなります。

被害を受けると目が痛い、涙が出る、のどが痛い、せきが出る、息苦しい、頭痛・吐き気などの症状がでます。

注意報が発令されたら

町防災行政無線で注意を呼び掛けます。速やかに屋内活動に切り替えましょう。

光化学スモッグ情報サービス

○テレホンサービス ☎050 (5306) 2687

※発令情報については、県環境科学センターのホームページや町行政情報配信メールでも配信を行っています。

※光化学スモッグによる被害が発生した場合には、環境課へご連絡ください。

☎環境課 ☎ (72) 4438

深夜の花火は禁止です!!

大磯町美しいまちづくり条例により、22時から6時までは河川や海岸などの公共の場所や静穏を害するおそれのある場所で、爆竹やロケット花火などの爆発音を発する花火を禁止しています。

近隣の住民の皆さんに迷惑にならないよう、ルールとマナーを守り、花火を楽しんだ後は消火を確認し、出た「ごみ」は必ず持ち帰りましょう!

美しいまちづくり条例については町ホームページをご確認ください。



☎環境課 ☎ (72) 4438

ごみの減量 ワンポイント!

～草、葉を出すときにひと手間を～

草や葉、アジサイなどの茎は、可燃ごみの日に出すことになっていますが、刈ったばかりの草や葉などは水分を多く含んでいます。

おおいそ廃棄物減量化等推進員が行った実験では、数日間乾燥させることで、重量を半分以下に減らすことができました。

草、葉を出す際には・・・

「乾燥させてから!」

ひと手間かけて、ごみの減量にご協力ください。



☎環境課 ☎ (72) 4438

夏は、蚊媒介感染症やダニ媒介感染症に気をつけよう!

蚊の多い季節がやってきました。蚊媒介感染症とは、病原体を保有する蚊に刺されることによって起こる感染症のことです。主なものは、デング熱、ジカ熱、日本脳炎などがあります。

感染してからの治療法よりも、蚊に刺されないための防蚊対策が重要です。屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せずに、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されないように注意しましょう。

また、日本脳炎は、不活性ワクチンによる予防接種が有効です。対象の方は主治医と相談しながら接種をしましょう。

第1期	3歳から4歳に達するまでに6日から28日までの間隔を おいて2回、4歳から5歳に達するまでに1回
第2期	9歳から10歳に達するまでに1回

(「日本脳炎予防接種の標準的な接種方法」より)

ダニ媒介感染症とは、病原体を保有するダニに咬まれることによって起こる感染症のことです。

特にマダニの活動が盛んな夏は、危険性が高まります。草むらや藪などのマダニが多く生息する場所に入る場合には長袖・長ズボン、足を覆う靴、帽子、手袋を着用、首にタオルを巻くなど、咬まれないように注意しましょう。

万が一、マダニに咬まれたときは、医療機関（皮膚科）で処置をしてもらいましょう。

☎スポーツ健康課 ☎内線309

蜂の駆除はお早めに!



気温が高くなると、家の軒下や庭木に蜂の巣を見かけることがあります。8月を過ぎた頃から、急激に蜂の防衛本能が強まり攻撃してくるようになります。巣は軒下や換気扇など見えやすい場所や、屋根裏や戸袋など狭いところにも作るので注意してください。

【蜂駆除費補助制度】

スズメバチの駆除を専門の業者に依頼した場合、駆除にかかった費用の5割（限度額1万円）に相当する額を補助する制度がありますのでご活用ください。

○申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・駆除前と駆除後の写真
- ・駆除業者の領収書等

【蜂防護服貸出制度】

町では、安全に駆除ができるよう蜂防護服の貸出しを行っています。希望する方は環境課までお問合せください。

(注) 町では、個人の敷地内における蜂の駆除は行っていません。



☎・☎環境課 ☎ (72) 4438